



令和5年度事業計画

社会福祉法人 京都総合福祉協会

京都総合福祉協会

MOTTO

「共生を目指す創造的実践」

VISION(理念)

「共に生きる」社会の実現

MISSION(基本方針)

- ・利用者の人としての尊厳を重んじ、
基本的人権を守ります。
- ・地域に根ざした信頼される福祉を
構築します。
- ・時代を読み、ニーズを掘り起こして
現状の改革に努めます。

目次



I 協会全体の事業及び経営の重点方針



II 研修



III 事業予算の概要



IV 各事業所の計画

A暮らし(施設入所、診療所、GH)

B通う(生活介護)

C通う(就労継続B型、就労移行)

D児童

E高齢

F居宅

G相談



V 公益的な取組

I 協会全体の事業及び経営の重点方針

I 長期ビジョンに基づく中期計画の始動

- ・京都総合福祉協会法人設立50周年を終え、令和5年度から14年度までを見据えた長期ビジョンを策定。それに基づく中期計画を始動。
- ・京都総合福祉協会に所属する職員に向け、改めて、協会の理念と基本方針、長期ビジョン、中期計画の浸透をはかっていくことで、自分たちの果たすべき役割（使命）を自覚した行動なるようにしていく。

2 社会福祉充実計画の推進と施設環境の改善

- ・令和5年度から協会所有となる洛西ふれあいの里施設について、新たに担当部長を配置し、社会福祉充実計画に掲げる「洛西ふれあいの里施設再生事業」を 着実に推進。
- ・協会内各事業所の利用者のQOL（生活の質）に資する整備、改修などを検討。
- ・グループホーム西部支援センター事務所及び併設の樫原ホームについて、ハウスメーカーを通じた事務所及びバリアフリーのグループホームを建て貸しする賃貸契約を結び、令和5年8月頃には移転を予定。

3 質の高いサービス提供に向けた取組

- ・虐待及び不適切な支援・介護の防止に向けた継続的な取組。
- ・新型コロナ対応は2類相当から5類への引き下げに係る国方針等を精査しつつ、事業活動における緩和対応と継続した感染対応とを整理。
- ・利用者の意思決定支援にかかる取組の充実を検討。
- ・日々の支援・介護の中でのしあわせ場面を積極的に発信。
- ・第三者評価の受診：療護園、通所向日葵

4 優秀な人財の確保と定着、働きやすい職場環境整備、 職員の質の向上

- ・協会ホームページを刷新。
- ・職員募集方法の大幅見直し。
(例:WEB申込、エントリーシートの簡素化、採用試験実施時期の前倒しなど)
- ・保健師による事業所巡回訪問、後期を目標に協会全体の統括衛生委員会の立ち上げ。
- ・採用後のメンター制度、イバーソンプロジェクト企画、外部相談窓口活用の奨励。
- ・事務局職員体制の強化により、昨今の職員の労働環境にかかる課題への対応、職員募集と育成・研修、さらに緊急時の各事業所の庶務・経理業務へのサポート体制を充実。

5 その他

- ・ 感染症や大規模災害発生を想定したBCP（業務継続計画）を策定（令和6年度義務化）。
- ・ 令和5年10月開始予定のインボイス制度（消費税の仕入税額控除の新方式）に対応できるよう、登録申請、システム構築、事業所向け会計処理説明会などを実施。

II 研修

- ①階層別研修内容の見直し
- ②虐待防止の取組
- ③メンタルヘルスの維持の取組
- ④SDGsのまなび

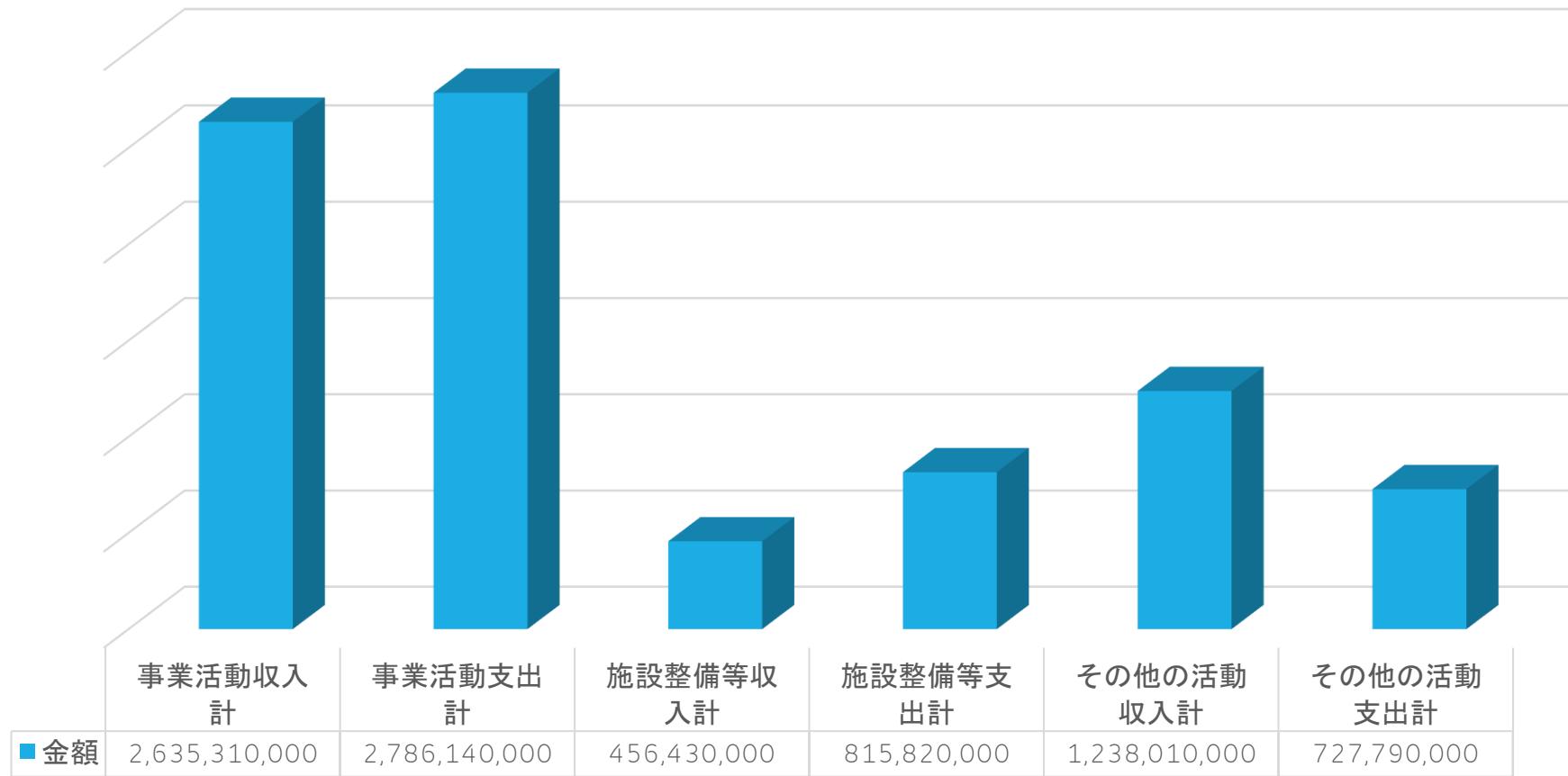


Ⅲ 事業予算の概要

令和5年度 事業予算総額(内部取引の繰入金收支を除く)

【収入】37億8,100万円 (前年度当初予算比 約10億700万円の増額)

【支出】37億8,100万円 (前年度当初予算比 約10億700万円の増額)



【主たる事業予算の内容】

1. 納付費収入の実績による見直し（前年度当初予算比）600万円増額

（主な内容）自立支援給付費収入：2,800万円増額

障害児施設給付費収入：1,500万円減額

2. 人件費支出（前年度当初予算比）2,900万円増額

（主な内容）ベースアップ等加算を原資とする処遇改善手当の予算計上、
短時間職員社会保険適用拡大等

3. 洛西ふれあいの里土地・建物の購入 及び 洛西ふれあいの里施設再生事業等

土地取得支出 （前年度当初予算比）4億700万円増額

建物取得支出 （前年度当初予算比）3億700万円増額

構築物取得支出 （前年度当初予算比）1,200万円増額

器具及び備品取得支出 （前年度当初予算比）1,300万円増額

4. 各種積立資産の取崩及び積立の実施

積立資産取崩収入（前年度当初予算比）3億5,000万円増額（事業予算）18拠点 5億1,000万円

積立資産支出 （前年度当初予算比）1億7,800万円増額（事業予算）2拠点 1億7,900万円

IV 各事業の事業計画（主な内容を中心に）



A暮らす（施設入所・GH）

療護園、更生園、大原野の杜、ふれあいの里診療所、
グループホーム北部、グループホーム西部



B通う（生活介護）

授産園、洛西デイ、すずかけ、コスモス
紫野授産所（菜の花）



C通う 就労継続B型・就労移行

紫野授産所（さくさく工房）、花水木、
桂授産園



D児童

ポップ、きらきら園、すぎのこ教室



E高齢

通所介護向日葵、居宅介護向日葵



F居宅

鷹峯、樺原



G相談

うきょう、らくさい、就業生活支援センター、
かがやき



A 暮らす(施設入所、グループホーム)

①洛西ふれあいの里福祉施設再生事業

令和5年4月1日から、京都市施設を協会が所有し、民設民営の施設として事業運営に取り組み、利用者にはこれまでと変わることのないサービスを提供。

建物は、施設所有者として従前からの課題解消に向け、洛西ふれあいの里福祉施設再生事業（社会福祉充実計画に位置づけ）に基づき、施設の利活用、生活環境等の向上に取り組む。

「洛西ふれあいの里更生園」については、名称変更を検討。

②利用者の障害特性にあわせた支援

- ・権利擁護・虐待防止行動計画に沿った、利用者面談、支援振り返り、研修の継続。
- ・「自閉症支援委員会」を中心に、職員研修・育成、困難ケースの協議、環境整備。
- ・利用者の意志表出、意志決定をサポートする支援のあり方の継続検討。
- ・喀痰吸引研修の受講、安全かつ合法的に医療的ケアが実施できる体制作りを維持。
- ・多職種協同によるカンファレンスの充実。健康維持・命を大切にする支援。



A 暮らす(施設入所、グループホーム)

③ふれあいの里診療所による健康管理に関するサポート

④生活環境の改善、施設整備など

- ・新たにドーム型シャワー浴槽を設置し、身体機能の低下等で浴槽に入れない利用者にも快適な入浴時間を提供（大原野の杜）。
- ・浴室用ボイラーが不調のため個別給湯式へ改修。現在使用していない一般浴室を機械浴室に転用（療護園）。
- ・更生園2階作業室を7人の居室で構成するユニットに改修していくため、第一段階として、中庭に2階建て作業室を建築（更生園・授産園共同）。
- ・グループホーム西部支援センター事務所及びバリアフリーのグループホームの建て貸し物件の契約、移転（令和5年8月予定 GH西部）。
- ・支援範囲が北区と上京区になるよう、中京区にある2ホームの移転準備を検討（GH北部）。



B 通う(生活介護)

①洛西ふれあいの里福祉施設再生事業(再掲)

- ・施設内の個別スペースや日中活動を行う場所がほとんどないため、中庭に更生園と共同で作業室を建築する。2階に落ち着いた空間を確保(授産園)。
- ・老朽化施設の修繕や利用者家族から希望の多い入浴設備の検討(洛西デイ)。

②利用者支援の充実

- ・福西分室(きみいろ)を定期的に利用し、少人数での創作、音楽、クッキング、軽運動など日中活動を充実。創作活動の時間を増やしていき、継続して作品発表の機会を設ける(授産園)。
- ・利用者が制作した作品の発表の場作り(菜の花展)を継続。(紫野授産所)。
- ・新型コロナウイルス感染予防を徹底しながら、利用者に季節感を感じていただけるような楽しい行事を提供。積極的に外出する機会も設けていく。



B 通う(生活介護)

③利用者の障害特性にあわせた支援

- ・強度行動障害の利用者に対して手順書に基づいた重度支援の体制強化(授産園)。
- ・PECS(ペクス:絵カード交換式コミュニケーション)を活用し、発達障害利用者とのコミュニケーションを支援(紫野、すずかけ)。
- ・業務委任をしている講師の指示のもと臨床動作法(九州大学の成瀬名譽教授により1965年から日本で展開されている心理療法で、動作体験を通して心や生活のあり方を見直す方法)を実践し、身体的、精神的な不快を和らげていく支援に取り組む(コスマス)。



④SDGsへの取組

- ・不要なタオルや古着を北山ふれあいセンター内で回収し、ウエス(汚れ等をとる布)として再利用(コスマス)。

⑤安定的事業収入に向け新規利用者の獲得による利用稼働率向上

支援学校からの実習生を受け入れるとともに、既存利用者の利用日数増や新規受入を積極的に行う(洛西デイ、コスマス)。



C 通う(就労継続支援B型・就労移行支援・就労定着支援)

①SDGsの取組を継続・推進

- ・商品ロスの軽減、製菓の原材料として「フェアトレード」による材料の仕入れなどに継続的に取り組む(紫野授産所)。
- ・仕入れ量を工夫しフードロスを削減。売れ残った廃棄対象の飲料をゼリー加工して再利用し無償提供。その他、食器、コースターなどに授産製品を利用(花水木)。

②就労支援内容の充実

- ・現在、定着しつつある清掃作業の発展・拡充に加え、企業と提携し作業を試行。訓練の柱となり、発展させることが見込まれる場合は、設備面の整備も検討していく(桂授産園)。
- ・喫茶収益の増収に向け、カフェの新規メニュー(野菜を取り入れたヘルシーな彩りへ)を継続的に導入。旬の食材、地元の食材、授産製品(京都で作られたビール等)を使用し、魅力と特徴ある商品を提供。また、北山ふれあいセンター内に自動販売機がないことからペットボトルなどの飲料水も販売予定(花水木)。
- ・令和6年度の「さくさく工房」の店舗改装に向け、委員会を定期的に開催し、どのような店舗を目指すのか議論を始める(紫野授産所)。



C 通う(就労継続支援B型・就労移行支援・就労定着支援)

③一人ひとりにあった就労支援

利用者の希望や特性を重視した企業マッチングにより、長く働き続けられる就労先を支援。

<一般就労目標> 桂授産園:6名
花水木 :2名

④自主製品の開発

京都芸術デザイン専門学校や芸術家との協働により、商品や販促品等のデザイン、商品の陳列方法・包装に関する助言をもらい商品開発に繋げる(花水木)。

⑤次期指定管理を見据えた方針決定と京都市との協議

令和5年度末で指定管理の期間が終了するが、定員20名の就労移行支援事業だけでは経営困難な状況が予想されるため、今後の施設のあり方について検討するとともに、指定管理の公募前に京都市と協議をしていく(桂授産)。



D 児童

①地域の中核的な支援機関へ

- ・令和6年度の制度改定に向けて「児童発達支援センター」として求められる「子どもの発達保障」「家族支援」「地域支援」について、事業内容を検討し、試行する一年とする（きらきら園）。
- ・保育所等訪問支援事業の令和6年度からの本格実施を見据えて、令和5年度は1～2名の在籍児をモデルケースとして実施（きらきら園・ポッポ）。

②療育の質の維持・向上

- ・職員一人ひとりの力量を上げるため、関係機関との連携や事業説明の機会に幅広く職員が参加し、子どもの姿や療育の意義を伝えられるようにする。また、職員同士の伝達研修などで自分の考えを伝え、互いの視点を高めあう。
- ・給食について管理栄養士を講師として保護者向け学習会を実施。
- ・業務委託で臨床心理士を配置し、新版K式(2020)発達検査を実施し、本人支援や家族支援に活かす（きらきら園）。

③多様な通園形態の展開による出席率向上

京都市から紹介されてくる児童が減少しており、関係機関へ利用希望者を掘り起こせるよう働きかける。また、保護者の就労条件やニーズにあわせた通園形態を展開し出席率の向上を図る。
その他、併行通園の週に複数回利用や週3回の登園を4回にする等登園回数増を図る（きらきら園）¹⁸。



E 高齢

①個別機能訓練の最適化

- ・個々の利用者の生活機能向上と共に日常生活の充実に資する訓練を提供するため、各利用者の状況に応じて3ヶ月に一度、多職種で訓練計画の見直す。更に滞在中の空き時間を利用し、職員見守りの下、各ご利用者の課題に応じた自主練習を可能な限り実施。
- ・自宅学習の機会を増やす働きかけとともに日常生活動作能力を認知機能面からサポートする形での学習療法を実施。

②事業所設備の有効活用

利用者の多くは屋外で過ごす事が少ない為、デイルームとベランダを一体的に活用し、靴を着脱することなくゆったりと過ごす事が出来るようにしてご利用者のニーズに応える。

③居宅介護向日葵の運営

現職員（管理者）が令和5年6月末で退職予定であることから、後任となる管理者（主任介護支援専門員であることが必要）を募集している。もし、後任の管理者を配置できない場合、その期間は休止せざるを得ないと考えている（休止する1箇月前までに休止届を提出。休止期間は最長1年。）。



F 居宅

①障害者支援に理解のある人財の確保

支援者確保に向け、引き続きハローワーク等のほか、福祉に特化した民間の大手求人サイトを活用。また、紹介制度や各サイトの機能を生かして、より実態（必要なサービス日程など）に応じた募集・マッチングをしていく。若年層に向けたSNSの活用も強化。

②支援報告管理ソフト導入による事業の効率化

昨年度より新たに支援報告ソフトを導入して、職員間で試行してきたが、令和5年度からはヘルパーへも使用拡大。報告書の保存や検索、閲覧がスムーズとなりタイムリーな情報共有が可能となる。

③情報発信

ヘルパー研修について、法人の他事業所の職員やインターンシップ、近隣の学生などにブログなどで発信、参加してもらう事で、福祉への理解等につなげる。



G 相談

①質の高い「計画相談」を市内の事業所が実施できるためのサポート
市内相談支援事業所への指導・助言、研修を通じた相談支援専門員のスキル
向上(うきょう、らくさい)。

②権利擁護に向けた取り組み

各種支援ネットワークを通じ、障害者が孤立しないような支援体制の整備(うきょう、
らくさい)。

③就業・生活支援センター設置20周年イベントの開催

設置20周年を機に、地域の福祉事業所等の関係機関を主としたセミナーを開催予定
(就業・生活)。

④職場定着支援のさらなる充実

主任職場定着支援担当者を中心に、定着困難事例に対する助言・指導(就業・生活)。



G 相談

⑤かがやきの移転

「京都市におけるリハビリテーション行政の基本方針」に基づき、令和6年1月に3障害（身体・知的・精神）に対応する新センターが開所予定。その複合施設にかがやきも移転を予定。

⑥個別コンサルテーションや施設コンサルテーションの実施

- ・本人の特性理解や保護者・家族の特性理解支援に困っている事業所に対して、自閉症スペクトラムや行動障害についてのアセスメントの実施協力や支援の見直しをサポートし、一緒に取り組む。
- ・自閉症スペクトラムや行動障害の支援の考え方（予防的支援）を学びたい施設を年間4事業所程度募集し、研修コース（1回90分の発達障害についての基礎講義）とアセスメントコース（評価と支援についてじっくりと考えたい事業所向けに1事業所4回を標準。）を実施。

⑦特性アセスメントの実施

半年間の継続した評価プログラム実施により、保護者が子どもの障害特性を理解し、より良い支援につなげる。年間20ケース（予定）。

▽ 公益的な取組(予定)

- ・ふれあいの里診療所 :近隣福祉事業所へのインフルエンザ等のワクチン接種
医療機関受診が困難な一部の通所利用者の医師意見書・診断書の作成
- ・洛西ふれあいの里の施設 :桂坂自治連合会との共催による「桂坂オータムフェスタ」や、ふれあいの里周辺の他の福祉法人と協働した「ふれあいの里協力会」による地域住民との交流、福祉の普及啓発活動
- ・洛西デイサービス、大原野の杜 紫野授産所、向日葵 :地域小学校、中学校、高等学校などとの交流学習
- ・グループホーム :生活保護受給者の体験利用時の自己負担分家賃の免除
- ・すずかけ :福西商店街夏祭りへの参画、リサイクル活動への協力
- ・うきょう :障害のある青年たちの学習会や子どもの発達に不安がある保護者のサロン
- ・らくさい :食材支援プロジェクトへの参加
- ・かがやき :市民を対象とした発達障害の方への理解と支援を学ぶための市民研修会
- ・コスモス :ベルマーク回収と近隣小学校への寄付
- ・花水木 :75歳以上の高齢者及びきょう子育て応援パスポート提示者へミニサイズドリンクの無償提供
- ・紫野授産所 :地域の子ども食堂に焼菓子を無償提供
- ・きらきら園 :市民が子育てについて相談ができる「見学・子育て相談」の実施
大学教授とのコラボレーションで、子育ての不安や悩みをもつ地域の親子対象の「親子あそびのひろば」を実施
- ・ポッポ :葵児童館実施の「はなまる子育て相談」にて保護者へのアドバイスや情報提供
- ・向日葵 :地域の各種団体や地域包括支援センターと連携した認知症カフェ、認知症サポーター養成講座の共同開催
- ・北山ふれあいセンター内事業所 :北山ふれあいセンターまつり、防災イベントの運営